

通所介護・介護予防通所介護

勤務シフト例（夜勤数や休日数を含む）

勤務形態：介護職員・看護職員・生活相談員は日勤のみ8：30－

17：30（常勤・嘱託常勤のみ半日勤務も可能）

勤務曜日帯：月曜日～土曜日（但し、祝祭日は12月31日～1月3日以外は、勤務曜日帯に含まれる。）尚、日曜日は休日

その他職員（施設長兼務、事務兼務、管理栄養士兼務）は日勤のみ

8：30－17：30（常勤・嘱託のみ半日勤務も可能）

勤務シフト

入浴当番、レクリエーション当番、ボランティア当番、行事当番、送迎当番等入れ替わりに勤務シフトあり。

尚、詳細は、別紙（[デイサービスタイムスケジュール<1日の業務フロー>](#)）を掲示しています。

夜勤勤務：なし

年間平均休日数：120日/年（月平均休日数の目安は10日）